

大規模事業評価の答申への対応方針について

令和2年8月25日に岩手県政策評価委員会に諮問し、同年10月26日に答申を受けた大規模事業の事前評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

- ・「岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業（釜石市）」（教育委員会所管）
答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。

2 【参考】岩手県大規模事業評価専門委員会における審議経過

- ・ 令和2年9月14日 第3回専門委員会（諮問審議）
- ・ 令和2年10月22日 第4回専門委員会（継続審議・答申案の検討）

教育委員会

大規模事業の事前評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
<p>令和2年8月25日付け教企第431号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業（釜石市）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価が妥当と認められたことから、事業を実施する。</p>